

政策分析シート（平成26年度）

政策名	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	政策No	02	部名	福祉部		
関連部名		部長名	谷嶋	内線	2600		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
目的	高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防の取り組みを推進し、在宅や施設におけるサービスを充実する。高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを支援する。障がい者が地域社会で自立した生活を営み、就学や就労の機会などの確保に努めるとともに、バリアフリー化の推進などユニバーサルデザインのまちづくりを進める。						
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		23年度	24年度	25年度			
	健康実感度			3.33	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？		
	自分の役割・居場所がある実感度			3.69	家庭や職場、学校、地域などで、自分の役割があると感じますか？		
	つながりの実感度			3.67	孤立感や孤独感を感じますか？		
	福祉の充実度			3.07	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？		
	標	政策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
23年度			24年度	25年度	26年度見込み	目標値(28年度)	
特別養護老人ホーム入所待機者数		213	207	176	180	170	入所希望者中、要介護4・5で在宅及び介護療養型施設入所者数
要介護認定者の出現率(%)		17.4	17.4	17.0	17.8	16.7	要介護等認定者数 / 65歳以上人口 年度末現在
障がい者新規就職者数		30	37	28	35	45	じよぶあらかわ新規就労者数
自殺予防相談件数		208	161	158	200	-	障害者福祉課での相談件数
現状と課題（指標分析）	<p>特別養護老人ホームの入所待機者数は、平成26年3月末現在812人。このうち、要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している待機者（25年度末で176人）の早期の解消が求められている。</p> <p>○今後も高齢化の進展や要介護高齢者の増加が見込まれる中、なお一層、質・量ともに介護予防事業を充実していく必要がある。</p> <p>○障がい者の高齢化、障がいの重度化、中途障がい者の増加等により、障がい者自身の状況も複雑化しており、親なき後の生活支援をはじめ、障がい者一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、生き生きと安心して暮らし続けられるよう、多様な施策の構築が必要である。</p> <p>うつ病や依存症など様々な心の悩みを抱える人が増えており、その中には自殺者や自殺未遂者も多くなっていることから、きめ細やかな相談支援体制を整備する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>介護を要する高齢者等が施設において適切なサービスを受けられるよう、第6期高齢者プランに基づき、地域密着型サービスの充実に積極的に取り組む。</p> <p>介護予防の推進に向けて、元気高齢者、二次予防事業対象者、要支援者といった対象者の状態・ニーズに合ったプログラムや、評価指標に基づく効果的な事業を実施することにより、健康寿命の延伸と要介護認定率の抑制を図る。</p> <p>荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成するため、第3期障がい者プランで掲げる重点事業に積極的に取り組むとともに、障がい者の地域生活の拠点として、日中の活動場所と生活の場所となる障がい者施設の運営を支援する。</p> <p>自殺予防への取り組みとして、関係機関との連携強化及び情報共有を図るとともに、自殺のサインに気付くための研修及び相談から具体的な支援に結びつける体制を整備する。</p>						

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	26年度設定	27年度設定	
高齢者の社会参加の促進	推進	推進	高齢者の生きがいと社会参加を推進するとともに、個々のニーズに即して就労支援や生涯学習の推進を図っていく。
介護予防の推進	重点的に推進	推進	介護保険法改正を踏まえた地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、介護予防、医療連携、認知症対策については重点的に進めていく。
高齢者の在宅生活の支援	推進	推進	在宅で生活している高齢者やその家族の実態把握を行うとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となるよう、関係機関との連携の強化を図っていく。
介護保険サービスの基盤整備	重点的に推進	重点的に推進	第5期介護保険事業計画に沿って、確実に事業を実施していく必要がある。
高齢者施設の整備・運営支援	推進	推進	地域密着型施設の整備を行うとともに、高齢者施設の安定的な運営とサービスの一層の向上を図る。
障がい者の地域社会での自立支援	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高く、特に自殺予防については緊急性が高い。
障がい者の居宅サービスの充実	推進	推進	障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）施行3年後の制度見直しの動向を注視しながら、地域特性等を生かした事業運営に努める。
障がい者施設の整備・運営支援	推進	推進	居住の場・日中活動の場となる施設の安定した運営を支援する。
バリアフリー化の推進	重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。
低所得者の自立支援	継続	継続	区民の生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。
福祉の基盤整備	継続	継続	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。